

平成28年2月教育委員会議（第13回）

議案第1号 「和木町幼稚園条例の一部改正について」

概 要

- ・平成28年4月以降、和木幼稚園を現状にあわせて「幼稚園型認定子ども園」として運営していくための改正。幼稚園設置の根拠法の学校教育法に加えて、児童福祉法による保育、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による子育て支援事業の認定を受け、「幼稚園型認定子ども園」として設置し、運営していくこととなる。

結 果

- ・原案どおり承認。

議案第2号 「和木町美術館条例施行規則の一部改正について」

概 要

- ・平成28年4月1日より施行される改正行政不服審査法により、教示文の変更が求められており、様式第5号「和木美術館使用許可取り消し等通知書」の教示文について不服があった場合、処分のあった日の翌日から60日以内に町長に対し、異議申し立てができるとなっているところが3ヶ月以内に、県知事に対して審査請求ができる期間が30日以内から6ヶ月以内に変更になったもの。なお、処分があった翌日から1年を経過した場合は、審査請求や処分の取り消しの訴えができなくなることが明記された。

結 果

- ・原案どおり承認

報告第1号 「平成28年度教育委員会関係予算について」

概 要

- ・国が小中学校一貫教育の導入に向けた先導的な取組を行う市町を指定する予定であり、3年間で約100万円程度の事業費を組んで、将来の小中一貫型小学校・中学校への検討を行う。（歳出予算は未計上、指定が受けられるかも未定）
- ・CSコンダクター派遣事業：現在、13市でCSコンダクターが各学校を回り、コミュニティ・スクールの推進に関して指導助言を行っているが、これを平成28年度に和木町と阿武町にも拡充するもの。
- ・いじめ問題対策協議会及び問題調査委員会の報酬、費用弁償を予算化。
- ・イングリッシュキャンプに参加する生徒に対する助成金の予算化。
- ・中学校教員用ノートPC、事務室PC、サーバーの更新。
- ・嘉屋文書のデジタル化委託の予算化。
- ・四境の役150周年祭記念行事の予算化。
- ・瀬田分館整備事業実施設計等の予算化。